

令和5年度横須賀市職員採用試験受験案内 (技能労務職)

筆記試験 令和6年2月4日(日)

受付締切 令和6年1月26日(金) 午後5時(受信有効)

申込方法はP. 4以降をご覧ください。

1 募集職種

試験区分	採用予定人員	職務の内容
行政センター等 用務員	若干名	行政センター及びコミュニティセンター館内・敷地内の設備維持管理(業務用空調設備等庁舎内各種設備の運転管理、器具修繕等)、備品・消耗品等の管理、事務連絡及びその他一般事務の補助等に従事します。(公用車の運転業務あり)

※ 本試験に申し込む場合は、他職種に申し込みはできません。

※ 職種を問わず、状況に応じて事務作業に従事することがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

行政センター等 用務員	昭和42年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、令和5年12月31日までに業務用空調設備等が設置された施設において5年以上継続、または通算10年以上の施設管理の職務経験のある人
----------------	--

● 職務経験について

- ・ 業務用空調等が設置された施設とは、多数の者が利用する施設で、集中管理の業務用空調設備や非常用放送設備などを備えた施設のことをいいます。
- ・ 施設管理とは、これらの施設における設備の運転管理やそのほか施設及び備品等の維持保全と軽易な修繕への従事のことをいいます。
- ・ 「職務経験」には、これらを所有または管理する企業・団体等で1週間当たり30時間、かつ5年以上継続してまたは通算で10年以上従事していた経験があることを要します。(正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。)

(2) 横須賀市に通勤可能な人

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 受験資格を満たしていることが証明できない場合には、合格を取り消します。

※ 選考の途中で受験資格がないことが明らかになった場合には、その後の選考を受験できません。

3 試験スケジュール(予定)

試験	日時	内容
第1次試験	令和6年2月4日(日)	適性検査、作文試験
第2次試験	令和6年2月中旬～下旬	個別面接、体力測定
※ 第2次試験で基礎的な運動能力の測定を行います。 ※ 最終合格発表は、令和6年2月末～令和6年3月上旬の予定です。		

4 第1次試験(筆記試験)

(1) 試験日時

ア 試験日 令和6年2月4日(日)

イ 受付時間 午前9時15分～午前9時30分 (注) 受付時間に遅れた場合、受験できません。

ウ 試験時間 午前10時00分～午前11時00分

(2) 試験会場 横須賀市役所(横須賀市小川町11)

ア 採用試験申し込み受付後に、受験票と試験会場の詳細(案内図)を電子申請システムの申込内容照会画面から交付します。

イ 試験会場に、駐車場・駐輪場の用意はありませんので、公共交通機関を利用してください。(路上駐車厳禁)

ウ 試験会場は変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 試験内容

内容		時間
適性検査 (マークシート)	職務遂行に必要な素質及び適性についての検査	20分
作文試験	課題に対する記述式の作文	30分

(4) 持ち物

①令和5年度横須賀市職員採用試験受験票、②HBの鉛筆(シャープペンシル可)、

③ボールペン、④消しゴムを持参してください。

※ 受験票は電子申請システムから交付します。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される令和5年度職員採用候補者名簿(以下、「職員採用候補者名簿」という。)に登載されます。

(2) 採用の時期は、原則として**令和6年4月1日**です。

(3) 職員採用候補者名簿に登載される有効期間は、最終合格発表日から令和7年3月31日までです。

(4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況によっては採用されない場合があります。

(5) 本試験の受験資格がないこと(採用日までに要件を満たさない場合を含む。)又は申込内容が正しくなかったことが判明した場合は、**合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除**します。

(6) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

6 給与

(1) 初任給(基本給)

初任給(基本給)は、合格者の年齢に応じて決定されます。

初任給 (地域手当含む)	行政センター等 用務員	36歳の場合	40歳の場合	45歳の場合	50歳の場合
		231,220円	238,480円	243,210円	247,060円
		55歳の場合			
		250,140円			

(令和5年4月1日現在の基準で算定)

(2) 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

7 注意事項ほか

- (1) 本採用試験において、提出いただいた書類は一切返却しません。また、申込完了後の応募職種の変更はできません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験を御遠慮いただくことになります。
- (3) 第1次採用試験の不合格者は、本人情報の提供を受けることができます。必ず受験者本人が、次のとおり指定する場所及び期間にお越しください。情報提供には本人確認書類の提示が必要となります。
本人確認書類は、顔写真付きの場合は1点、顔写真なしの場合は2点ご提示いただきます。
(電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。)

ア 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)

イ 内 容 第1次試験の順位のみ

ウ 場 所 総務部人事課人材育成担当(ヴェルクよこすか4階)

エ 期 間 第1次試験合格発表日から1か月間(土・日・祝日を除く。)(午前9時から午後5時まで)

採用試験に関する問合せ先

横須賀市総務部人事課人材育成担当

〒238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4階

電話 046(822)9863

【申込方法】

申し込みはインターネットで受け付けます。

申込方法	ア 横須賀市ホームページ「職員採用情報」から、申し込みをしたい試験の申込フォームに移動してください。 イ 申し込みには、電子申請システムの利用者登録が必須です。 利用者登録をしていない方は「利用者登録される方はこちら」をクリックし、登録してください。登録済みの方は「ウ」に進んでください。 ウ 登録済みの利用者IDでログインし、申し込む試験の内容を確認後、申し込みを行ってください。 ※利用者ID及びパスワードは申し込み完了後も使用します。 エ 申込完了後、必ず申込内容照会を行い、申し込みが完了していることを確認してください。 ※申込内容が確認できなかった場合は、総務部人事課人材育成担当（046(822)9863）まで、すみやかにご連絡ください。 ※利用者登録時、申し込み時のメールアドレスは同じものにしてください。 選考中の連絡に使用しますので、必ず連絡がとれるものにしてください。
受付期間	令和6年1月10日(水)から 令和6年1月26日(金)午後5時まで < 受信有効 >
受験票	ア 受付後、1月30日(火)(予定)に電子申請システムの申込内容照会画面からPDFファイルで交付します。 イ 交付が完了したらメールでお知らせします。電子申請システムにログインし、A4サイズの用紙に印刷して、第1次試験当日に必ずご持参ください。 ウ 1月31日(水)を過ぎても発行されていない場合は、2月1日(木)午後5時までに総務部人事課人材育成担当(046(822)9863)に連絡してください。
その他	ア 電子申請システムの「はじめて利用する方」欄にある「動作環境」などを参照し利用環境を整えてから申し込みをしてください。 イ 申し込み手続きはご自身のパソコンやスマートフォンでなくても構いません。インターネット環境が整っていれば申し込みは可能です。 ウ 締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。 エ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。 オ インターネットによる電子申請が困難な事情がある場合は、総務部人事課人材育成担当(046(822)9863)までご相談ください。

● 電子申請システムによる申込方法の流れ

パソコンやスマートフォンなど、インターネット環境が整っていれば申込可能です。

